

さいたま市長8月定例記者会見

平成18年8月31日（木曜日）

午後2時00分開会

○ 進 行 記者クラブの皆さん、こんにちは。ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社のNHKさん、進行方よろしくお願ひいたします。

○ NHK 8月の幹事社を努めますNHKと申します。よろしくお願ひします。

それでは、早速ですが、本日の議題について、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。8月もいよいよ31日ということで、あしたは9月1日、防災の日であります。早朝から防災訓練が実施をされる予定となっておりまして、北区の日進地域で行われる予定になっておりますから、ぜひまた取材方もよろしくお願ひをいたしたいというふうに思います。

それでは、本日の議題について、私の方からまずご説明をいたします。

まず、さいたま市議会9月定例会提出議案についてであります。

議題1、さいたま市議会9月定例会提出議案、9月6日から平成18年さいたま市議会9月定例会を開会をいたします。

本定例会は、一般会計補正予算に関するものなどの議案を提出をすることになります。

本定例会の議案は、合計で34件を予定をしておりまして、その内訳は、予算議案4件、決算議案4件、条例議案10件、一般議案14件、道路議案2件でございます。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計に係る補正予算並びに下水道事業会計補正予算でございます。

予算議案の主な内容は、各局の経費節減などにより生み出されました平成17年度決算の実質収支額を、市民要望に直結をした事業へ早急に反映をさせるため、生活道路33路線の道路整備事業、私道の下水道工事費のほか、国庫補助の採択に伴いまして、社会福祉法人が建設をする障害者施設整備費、田島大牧線改良事業の補正などに充てるものでございます。

なお、補正額は、一般会計で30億8,690万1,000円、特別会計2会計で50億9,965万3,000円、企業会計で2億7,000万円、これにより予算総額全体では6,844億7,584万1,000円となるものでございます。

次に、決算議案につきましては、次の議題2の決算概況で説明をいたします。

次に、条例議案では、主なものといたしまして、北区内に設置を予定をしております「さいたま市高齢者生きがい活動センター」に関する条例でありまして、高齢者の就労及び地域活動を支援をするとともに、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進することを目的として、新規に制定をするものでございます。

主な内容は、センター内に設置をされる「施設」や「業務」、「休館日」、「利用時間」など規定をしようとするものであります。この条例を初めてとして10条例を予定をいたしております。

次に、一般議案では、西区内に建設をするための「(仮称)さいたま市民医療センター」に係る建築、電気設備、空気調和換気設備及び給排水衛生設備工事請負契約議案、また、西区内の新駅設置に係る川越線日進駅・指扇駅間新駅自由通路設置工事委託契約議案などを初めとして、14議案を予定をいたしております。

そのほか、道路の認定・廃止に係る2議案を予定をしています。

議題1は、以上であります。

続きまして、議題2、平成17年度決算概況についてご説明をいたします。

一般会計の歳入総額は3,792億100万円、歳出総額は3,640億8,300万円で、翌年度への繰り越すべき財源60億8,900万円を差し引いた実質収支額は90億2,800万円の黒字となりましたが、これは厳しい財政状況の中、徹底した歳出の削減と歳入の確保に努めた結果であります。

次に、歳入及び歳出の主なものです。その理由等につきましては、項目3及び4に記載されたとおりとなっておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

なお、歳入決算額に占める自主財源比率は64.3パーセントで、前年度に比べ4.3ポイントアップをしていることから、引き続き健全財政を堅持をしているという内容になっております。

次に、国民健康保険事業特別会計他21会計の決算についてですが、歳入総額2,014億4,800万円、歳出総額は1,997億2,100万円で翌年度へ繰り越すべき財源8億2,400万円を差し引いた実質収支は、9億200万円の黒字となっています。

以上が平成17年度決算の概況になりますが、詳細につきましては、今後、議会に設置をされる予定の決算特別委員会において審議をいただき、9月議会で承認が得られるよう進めてまいる所存でございます。

続きまして、議題3、(仮称)さいたまコールセンターの開設についてを説明をいたします。

(仮称)さいたまコールセンターの設置・運営業務は、9月議会に債務負担行為の設定をお願いをしている事業であります。

インターネットの普及は大変目覚しいものがありますが、身近なコミュニケーションの道具としては、やはり依然として電話が重要な役割を担っているところであります。

さいたま市が平成16年度に行った調査では、市役所に問い合わせをした際の不満を伺ったところ、複数回答ではありますが、1、「どこに問い合わせてよいかわからない」というご意見が21%、2、「市役所の業務時間外に対応してくれない」というご意見が16%、3、「たらい回しにされた」というご意見が10%ありました。

こういうご不満は、私自身も耳にしているところですが、これだけ組織が巨大化、複雑化してくると、問い合わせ先を市民に広報したり、接遇等の職員研修を積み重ねるだけでは、市民の皆さんに満足をしていただける対応をすることも、なかなか困難なところであります。

そこで、このような市民の不満を解消し、より一層のサービスの向上を図るため、来年7月をめどにコールセンターを開設をすることといたしました。

コールセンターは、市民からの問い合わせに対して、市政全般に対する訓練・研修を受けた専門のオペレーターが、あらかじめ準備をしたFAQ

と呼ばれる質問と回答事例や、過去の回答記録などを参考しながら、適切な受け答えを行うものであります。

したがって、市民は、どこに電話したらよいかと迷うことがなくなりますし、複数の所管にまたがるような問い合わせにも、たらい回しが抑制され、お待たせすることもなく答えることができます。

今回開設をする「(仮称) さいたまコールセンター」は、年中無休で、午前8時から午後9時までの間、電話、ファックス、電子メールによる市民からの問い合わせに対応いたします。

また、直接市に関係のない問い合わせにも、インターネットなどを検索し、可能な限りお答えをしてまいります。

さらに、寄せられたご意見やご要望を取りまとめ、行政経営に反映をしたいきたいとも考えています。

コールセンターは、札幌市、横浜市など幾つかの政令指定都市では既に開設されておりますが、平成15年度に開設をした札幌市では、市民満足度の向上に大きな成果を上げていると聞いており、さいたま市においても、その成果が得られますよう充実に努めてまいります。

次に議題4、さいたま市民まつり「咲いたまつり2006」について説明をいたします。

「咲いたまつり」も今回で4回目となりまして、さいたま市民のお祭りとして定着をいたしました。今年も「咲いたまつり2006」をさいたまスーパーアリーナ及びさいたま新都心駅周辺で、10月7日(土)、8日(日)に開催をいたします。

メインイベントといたしましては、北は岩手県盛岡市の「さんさ踊り」から南は島根県益田市の「ヤマタノオロチ」まで、さまざまな市町村のお祭りが集結をする「The MATSURISUMMIT」や、バージョンアップをした各区のフロートとともに繰り広げられる「イルミネーションパレード」が行われます。

また、けやきひろばでは、YEGフェスタとして、元オリンピック代表選手の中田大輔さんによるトランポリンイベントや、芝浦工業大学の学生さんが企画をする、小学生の皆さんによるロボット製作とトーナメントなどを実施をいたします。

さらに、新たなイベントの一つとして、さいたまスーパーアリーナを会場に、「THE登竜門FIRST」を開催をいたします。

お手元にお配りをいたしました資料の中に、ピンクと黄色、2種類のチラシを添えさせていただきましたが、この企画は、「咲いたまつり」のシンボルである竜にちなみ、「登竜門」と名づけ、アマチュア・ミュージシャンのコンテストや、さいたま市の歌である「希望（ゆめ）のまち」を歌うユニットのオーディションを通じ、本市から音楽文化を発信をしていこうというものであります。

さいたま市出身であり、「希望（ゆめ）のまち」の作曲家でもありますタケカワユキヒデさんがプロデュースをするイベントとなっております。

この「咲いたまつり」は、市民の皆さんのが制作の段階から築き上げたお祭りですので、多くの皆さんにご来場いただき、楽しんでもらうことにより、目的が達成されるものと考えています。

多彩なイベントが行われますので、取材方、よろしくお願ひをいたします。

以上で議題の説明を終わります。

なお、タワーの誘致先でありましたさいたま新都心8街区の土地利用について、県、市、機構の三者による協議会を9月5日に設置をいたしますので、関係資料をお手元に配付をいたしました。よろしくお願ひします。

議題につきましては以上であります。

○ NHK 市長からの議題説明について、質問をお願いします。

○日本経済新聞 コールセンターについてちょっとお伺いしたいんですが、今ではですね、問い合わせというのは、どこがこういう問い合わせを受け付けていて、何時から何時まで受け付けているもんなんですか。

○ 市 長 今現在の問い合わせ先ということですか。

○日本経済新聞 今現在では、今コールセンターがない今現状では、どういうふうな対応をされているか。

○ 市 長 市民の方がですね、これはこうなんだろうというふうなことでね、電話してくるんですが、いわゆる代表電話に電話してくることがほとんどでございます。今本庁、各区役所、それぞれの代表電話に、1日ですね、平均3,200件の電話を受電をしているということになっています。そこで、

交代、代表電話の交換手がですね、この要件ならばここだろうというふうなことで担当所管の方にお回しするということになっておりますけれども、それがさっき申し上げましたように、所管が二つも三つもですね、課をまたがるというふうな場合においては、どうしてもその自分の課のことは答えられるんだけれども、そのほかについては今お回しますからというようなことにどうしてもなってしまうというようなことも防ごうというのが一つの目的でございます。よろしいですか。

○日本経済新聞 やっぱりほかの業者、民間の業者にですね、お金を何千万だか忘れましたけれども、システムをつくってもらって、ほかの民間に委託するほどのですね、費用に対する費用対効果を考えた場合にですね、それだけの効果はあるんでございましょうか。

○市長 あると。結局ですね、今現在はこれからはすぐにはですね、交換の方は廃止はしません。しかしながら、コールセンターが軌道に乗ったときにはですね、その統合ということを考えていきますので、そうなりますと今の交換手の交換に当たっている方の人事費でありますとか、そういうものは不必要になりますので、そういう面でペイできるというふうに思っています。

○日本経済新聞 このシステムをつくるには幾らぐらいかかるわけですか。

○市長 今後入札を行うという予定になっておりますので、具体的な金額についてお答えはできませんけれども、他の政令指定都市の実績を見ますと、約1,000万円から9,000万円という非常に幅がございます。運営体制等により開きがあるようでございます。

内訳についてですが、経費の大半がオペレーターとスーパーバイザーの人事費となります。それ以外は、システムの使用料及び保守料、またコールセンター業務を行う場所のフロア使用料、こういったものが計上されるということになっています。

○読売新聞 今の交換電話というのは、何時から何時までですか。

○市長 今は、大体営業時間というか、8時半から5時半ぐらいまでですかね… …じゃ、やっぱり勤務時間と一緒にですね。

○読売新聞 3,200件というのは、本庁舎と区役所の合計ということですね。

○市長 合計です。

- 読売新聞 コールセンターの設置場所なんですが、民間とかだと沖縄に設置したりとかいろいろあるんですけども、どこなんでしょうか、場所は。
- 市 長 じゃ、担当の方から。
- 事務局 設置場所につきまして、料金負担を市民の方にお願いをする関係から、市内に設置する予定でございます。
- 読売新聞 もうある程度決まっているんですか。
- 事務局 これから入札をいたしますので、まだ場所は決まってございません。
- 日本経済新聞 資料にある交換手の人事費というのはですね、今市長がおっしゃったオペレーターとかスーパーバイザーとかですね、新たにこのコールセンターに例えば人件費だけでかかるのを考えても、それはイコールぐらいになるわけですか。交換手の人事費、要らなくなる交換手の人事費等……
- 市 長 まだ入札が終わっていないんで、何とも言えませんけれども、コールセンターを置いたことによってね、飛躍的に費用がかかると、今までに比べてですね、ということはないだろうというふうに思っています。
- 日本経済新聞 一方、でもコールセンターを置くことによってランニングコストは必ず発生すると思うんですけど、例えばペイできないんであれば、この業務は費用対効果に合わないというふうに思うんですけども。
- 市 長 そういうことと同時にね、なぜつくるかという目的ですけども、市民の利便性向上ですよね。やはり市役所というのは一つの偉大なる、偉大なるというか、大きなサービス産業だという観点から見れば、市民の満足度アップを図っていくということはごく当然の施策ですから、それに多少のですね、経費がかかるということは当然だろうというふうに思っています。
- 日本経済新聞 この中のアンケートで、複数回答だと思うんですけども、いわゆるこの中で市民の不満というのは多分たらい回しにされたというこだと思うんですけど、これわずか10%であって、必ずしも市民が電話業務に対して不満を抱いている数字ではないと思うんですけども。
- 市 長 時間外というふうなこともありますしね、時間外に対応してくれないとか、さっき申し上げましたようにですね。
- 日本経済新聞 そういう話だと、既存の人間で対応できると思うんですけども、そこまで民間委託する必要があるのかというのをきちんと市民に説明する……
- 市 長 民間委託の方が経費的には安上がりということに当然なります。

- 日本経済新聞 それは、きちんと検証されてやっているということなんですか。そこら辺をきちんと説明していただきたいんですけども。
- 市長 じゃ、所管の方からちょっと細かく説明してください。
- 事務局 ただいまのよう、ご質問なんですけれども、仮に夜9時まで職員を残した場合、当然時間外ということになりますので、それに要する費用が委託をした場合に比べまして3倍から5倍、この程度を見込んでいます。したがいまして、委託化した方が安上がりということになります。
- 読売新聞 今現在、本庁舎と区役所の交換があると思うんですけど、交換の担当者は全部で何人いるんでしょうか。
- 市長 今何人ですか。
- 事務局 28ブース全部で用意されているというふうに聞いています。
- 読売新聞 28人ということ……
- 市長 いや、人がかわるから……
- 読売新聞 量で28ブース。
- 事務局 28ブース。
- 読売新聞 人の数で言うと。
- 事務局 電話がかかってくる時間等でローテーションをしていますので、ブースとしては28用意していると。人数については、現場、現場で異なると思います。
- 日本経済新聞 今度委託した場合は、大体何人ぐらいを想定しているんですか、対応する人数というのは。
- 事務局 現在想定していますコール数が1日200件強ということでございますので、3名から4名のオペレーターで想定しております。
- 日本経済新聞 200件ですか、1日200件。
- 事務局 はい。他市事例からしまして、コールセンターに寄せられる問い合わせの件数が1日200件。
- 日本経済新聞 3,200という数字は何ですか。
- 事務局 先ほどののは、現状の交換にかかってきている電話ですね。
- 日本経済新聞 じゃ、その3,200引く200の残りの3,000はどこにかかるわけですか。
- 事務局 交換はそのまま残っておりますので、そちらにかかります。

- 日本経済新聞 つまり 200 件の電話のために数千万の費用をかけることに対しての費用対効果がどうなのかと思うんですが。
- 事務局 このほかにですね、交換にかかってきている電話というのは 3, 200 件というふうに記録されておりますけれども、そのほか市にダイヤルインでかかってくる電話がございます。すべての電話を調査したわけではありませんけれども、大体 1 日に 1 万件、すべて合わせましてですね。ですので、このほかに約 7, 000 本の電話がかかってきていると。それらが相当少なくなるだろうというふうに想定しています。
- 日本経済新聞 1 日電話が 200 件なわけですよね。つまり 200 件に対して 1, 000 万から 9, 000 万初期投資がかかって、ランニングコストもかかるということでおいわけですか。
- 事務局 問い合わせ件数が 200 件ということで、その中にはさまざま、一つの問い合わせだけではなく複数も想定されますので、その辺で勘案いただきたいと思うんですけど。
- 助 役 最初の段階では、コールセンターと交換業務が併存していく。いきなり交換をなくしてしまうと市民の方々もやっぱり混乱するでしょうし、とりあえずはコールセンターも併設した形で、最初に受けるコールセンターの数が 200 ぐらい、将来的に交換業務をコールセンターに統合されれば、それが 2, 000 件なのか 3, 000 件なのかわかりませんけれども、一定の件数にはなってくるだろう。そこをもう少し今後の検討だということです。
- 日本経済新聞 交換手がなくなる時期というのはまだ見えていない。
- 助 役 まだ見えていません。
- 読売新聞 コールセンターに電話が来れば担当に回してくれるということなんでしょうけども、コールセンターで対応できない場合は、それは本庁舎でも区役所でも回してくれるもんなんですか。今は建物が違うと外線になっちゃいますよね。内線じゃ無理ですよね。それはどうなんでしょう。
- 事務局 現在そのためにということではないんですけども、いわゆる A P 化を進めておりますので、転送しても費用がかからないような状況で始められるということになっています。
- 読売新聞 タワーの方なんですけど、これは頭撮りもだめなんでしょうか。

- 市 長 タワーの方は、土地の所有状況は皆さんご承知のとおりで、機構が1.4ヘクタール、県が0.8ヘクタール、市が0.2ヘクタールと2.4ヘクタールということになっています。それで、6月の20日にですね、上田知事さんと私と都市再生機構の小野理事長を訪問して、3者が連携をして民間活力を生かして新都心にふさわしい土地利用が図られるよう協力をいただきたいという要請をしたことはご承知のとおりです。その結果、本日県からも発表があると思いますけれども、9月の5日に第三者による第1回土地利用協議会が開催されることになったということになりますのでですね、頭撮り等についてはまた検討だろう、市独断でいかないんで、県、機構と相談をさせていただきたいというふうに思っています。頭撮りぐらいできればね、していただいた方がPRにはなるのかなという感じしていますけど、これはまた県と相談します。
- 読売新聞 これは、例えば年度内に何らかの結論を出すとか、そういうものなんですか。
- 助 役 年内に今の用地の利用方針とかですね、結論的なことを方向づけをしようという話で進んでいますけども、実際には5日の日に行っていろいろ協議しながら今後の話をどうするか、スケジュールをどうするかなどもやつていきたいというふうに考えています。
- 市 長 いずれにしても協議会は非公開ということなんんですけど、その結果についてはですね、終了後速やかにプレスの方にも発表させてもらいますので、ひとつまたよろしくお願ひします。
- 日本経済新聞 タワー誘致がですね、だめになったのは3月だったかと思うんですが、その間は、今回第1回が始まるのは9月5日ということでですね、約半年たってしまっているわけなんですけども、ちょっと半年という時間が長く時間かかり過ぎなんじゃないかなという気もするんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。
- 市 長 じゃ、助役。
- 助 役 タワーがだめになったということでございますけれども、基本的にはやっぱりそれぞれの土地の所有者が機構があり、県があり、市がありということで、お互いいろいろなことを考えつつ仕事を進めざる得ないということで、県、市の方では一緒にですね、機構の方に4月にお願いを行ったと

いう手順を踏みながらですね、その際機構の小野理事長の方からも、できる限りの協力はしていきたいという方向性が示されたということで、内部的に機構、県と協議しながら進んできたということで若干時間かかっております。

○ NHK

そのほかありませんでしょうか。

それでは、幹事社代表質問させていただきます。質問は三つありますが、まとめて行わせていただきます。

まず、第1点目です。去年の8月10日、上尾市の市立保育所で当時4歳の男の子が本棚の中で死亡したという事故から1年が経過しました。上尾市の事故調査委員会がことし1月にまとめた調査結果によると、保育士が日ごろから子供の居場所の把握が不十分だった、保育所の危機管理意識の低さなどが事故につながったという指摘がされています。このような事故を二度と起こさないために、さいたま市が事故を教訓として改めて徹底している点、または再発防止策というのは何ですか。

第2点目です。全国的に医師不足が問題となっていますが、中でも埼玉県はお産ができる病院や産婦人科医の不足が深刻です。さいたま市立病院の産婦人科は、周産期医療施設の一つとして県内でも重要な位置づけの病院ですが、市立病院での産科の医師確保のための対策について教えてください。

第3点目、大宮競輪の来年の開催計画の進捗状況について。埼玉県が開催権を引き受けるかわりに、さいたま市などに対して5年分の赤字額を柱とした清算金を支払うとした提案について、現在どのような協議が進められていますか。

以上3項目です。よろしくお願ひします。

○ 市 長

それでは、代表質問のまず第1点、保育園の事故についてお答えいたします。

さいたま市の公立保育園で改めて徹底をしている点並びに再発防止策は何をやっておるかと、こういうご質問ですが、この事故につきましては児童の行動の把握が不十分であったことが第1に上げられるため、日常の児童の活動や職員間の連携を一層密にし、「子育てするならさいたま市」の名に恥じないように、保育の基本に立ち返りまして、安全な保育を進めるよ

う徹底を図りました。具体的には、1、各園の保育指導計画をもとに、児童を観察をし、常に行動把握をする。2、職員同士で児童の健康状態や施設の安全面に関して共通認識を持つ。三つとして、事故防止と発生時の速やかな対応として、危機管理意識を高める。4として、熱中症予防対策の再確認を徹底する。こういったことを中心にいたしまして、園長会議で指示をするとともに、各園の職員会議で安全保育について十分な話し合いを行い、実践に取り組んでいるところでございます。

また、園内の施設や遊具類が安全で、安心して使用することができますよう、保育園安全点検表により、各室ごとに詳細に備品設置の再認識や破損、故障などの危険箇所をチェックをし、確認と改善を実施をしています。

さらに、保育の質を高めることは事故防止に大きくつながるものですので、園内外の保育に関する各種の研修に参加をし、保育士としての専門能力の向上を図るとともに、子供の健康と安全面での危機管理意識を高めることに取り組んでおります。

それから、2番目の問題ですが、医師不足の問題です。市立病院の産科の医師確保のための対策についてですが、現在産婦人科医師の確保は、全国的な医師不足から非常に難しい状況になっております。

その理由としては、産科医は勤務が厳しく、訴訟のリスクが高いとして、敬遠される傾向にあることが要因の一つと言われています。

さいたま市立病院は、地域の周産期医療の拠点機能を担う周産期母子医療センターを抱え、子育て支援事業を主要施策に掲げるさいたま市といましても、その役割は大変重要なものと認識をしています。

現在の市立病院の産婦人科は通常7人体制で勤務をしておりますが、5月31日付で開業により1人が退職になり、現在6人で診療に当たっていますが、その補充については大学病院の方にお願いし、めどが立っているという段階であります。

また、常勤の医師で対応し切れないときには、診療に支障を来さないよう、招聘医師により対応しているところであります。

今後も医師確保につきましては、大学病院など関係機関に働きかけ、引き続き行っていきたいと考えています。

なお、厚生労働省の平成16年医師調査結果によると、平成16年

12月31日現在、医療施設に従事をしている産婦人科の医師数は、人口10万人当たり埼玉県が6.1人、さいたま市は6.8人でございます。

また、平成18年7月末現在、市内の産婦人科の届け出施設数は、産科及び産婦人科の合計で50施設、病院が6施設、診療所44施設でありますと、一定の水準は確保されていると考えています。

さらに、自治医科大学附属大宮医療センターでは、市立病院と同様の周産期センター、地域周産期母子医療センター、これを平成20年度の開設に向けて整備を進めておりまして、今後市内の産婦人科の体制整備に努めてまいりたいというふうに考えています。

それから、代表質問3点目、大宮競輪の開催計画の進捗ですが、撤退をするということで埼玉県に継承していただくことをお伝えをいたしました。また、埼玉県の提示は、過去の撤退事例として解決金については赤字額の5年分ということがありますので、埼玉県同様の方法で示されたものかと思っています。金額については、赤字額の何年分ということや算定の内容、他の事例、また今後の競輪事業の見通しなどを慎重に検討し、判断して、埼玉県とこれから協議を進めていく、こういう段階に至っているところであります。

とりあえず以上です。

○ NHK 質問ある方はお願いします。

○日本経済新聞 競輪でなんですか、赤字額の5年分というと、大体どれくらいになる見込みなんでしょうか。それを一応市としては5年分でそれぐらいだなという形で受け入れる形なんでしょうか。

○ 市長 今の平成17年度の単年度収支は約5,000万の赤字、それから16年度が約6,000万ということでした。ですから、それから逆算しますとですね、5年分というふうな、5掛ける5,000万なり、そういういったような提示が出てきておりますけれども、まだ内容についてはこれから詰めるという段階ですので、数字については全く未確定という段階です。

○日本経済新聞 5年分ぐらいだったら受け入れられるとか、そういうこともまだわからない。

○ 市長 これからですね。

○ 読売新聞 払わないという選択肢もあるんでしょうか。

- 市 長 払わないという選択肢も法律的にはあろうかと思います。
- 読売新聞 さいたま市としてはどうなんですか。
- 市 長 さいたま市としては、やはり私はですね、ここに従事をされておられる方が大勢いるわけですから、そういう方がね、生計に困るというようなことがあってはならないという立場から、この問題の解決を図っていきたいというふうに思っています。
- 東京新聞 県と協議というのは、いつごろでしょうか。
- 市 長 これから始まります。
- 東京新聞 具体的な日にちは。
- 市 長 まだ日にち決まっていないんですね。すぐに始まりますけれども、9月1日とか2日とかいう日取りはまだ決まっていません。
- 読売新聞 さっきの要するに従事している人の生計にかかることなので、払わないということはないということなんですか。
- 市 長 私としてはね、やはりいわゆる赤字額がね、今後またさらに増大をしていくんだろうということは火を見るよりも明らかなので、ある意味ではいい撤退の時期なんだろうなというふうに思っているんですね。これを放置していますとね、どんどん、どんどんまた赤字が膨らむということになりますから、今まで市といたしましてもですね、競輪のいいときには随分そういった歳入ももらっているわけなので、その辺のことはきちんと計算をしてですね、根拠のつく、説明のつく数字でお話し合いをしたいというふうに思っています。
- NHK 2番目の医師不足の件で質問なんんですけども、常勤の医師数の数でいうと、さいたま市立病院の場合、理想は8人で、今現在4人常勤医師の数でいうと4人しかいないというので、現場の医師の方だと過酷な状況だというふうなちょっと取材で話を聞いたんですけども、夜間のですね、診療に対して手当を出すとか、当直料の見直しとか、そういう具体的な対応策というのは何かしていらっしゃいますでしょうか。
- 市 長 担当来ているかな、病院の方から。
- 事務局 医師不足の関係でですね、市としましてですね、人数今現在、先ほど市長の方から話ありましたように、通常7人の体制で対応しておりますけれども、定数としては8名。ただ、8名なんですが、この1名というのは予

備の分という形で8名になっている。それを1名少ないんですが、これについてめどが立っている状況なんですが、あと手当の関係なんですが、これらにつきましては今後ですね、いろんな状況、不測の状況等を勘案しまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○ NHK ほかにありますか。

○ 市長 きょうのニュースでね、やっていましたね、医師の増員というようなことで。自治医大なんかも100人のところ、5年ぐらいですか、110人に定数増して、増加させて医師不足を補っているんだと。国としての意思もね、出てまいりましたのでね、ある意味ではこれから好転していくだろうと期待していますけどね。

○ NHK ほかにありませんでしょうか。

では、ほかの議題と代表質問以外で質問のある方は質問お願いします。

○ 読売新聞 自立支援法の関係で、きのう埼玉市内の障害者団体が青木議長の方に請願書を手渡したんですけども、自立支援法が始まつて時間もたたないうちに全国各地でいろいろ負担軽減措置とかとっているんですが、さいたま市では方針というか、考え方としてどうなんでしょうか。今現在は、まだ軽減措置はないんですけども、市長の方でそういう考えは。

○ 市長 今お話しのようにですね、法に基づくサービスについては国の施策でありますから、全国で統一をして行われるべきものであろうというふうに思っています。現在の利用者負担について、国が障害者関係団体からの意見を踏まえまして、月額負担上限額の設定や個別減免などさまざまな負担軽減策を図ったものと認識しております。現在、法施行後の状況調査や関係者からの意見聴取に努めているということです。また、今申し上げましたように、意見聴取等をやっている法施行後の状況把握に努めているところでありますので、その内容につきましてですね、よく検討して、その後独自軽減策を行うか行わないか判断をしてまいりたいなというふうに思っています。

○ 読売新聞 4月の施行からまだ半年しかたっていないんですけども、半年で独自にそういう負担軽減措置をとるというのは時期尚早なんでしょうか。

○ 市長 法的にというか、行政という仕事のサイクルから見ると時期尚早ということになろうかというふうに思います。これは3月議会に提案をされた条

例案なんですけれども、そのときにはどの会派からも質問もなくですね、スムーズに、スムーズにという言い方がどうかわかりませんけども、別に論じられることもなくですね、ご賛同いただいたと。質問はありましたけどね。

○ 助役　　幾つか質問はございましたけれども、基本的には新しい法のもとでどういうような形でサービスが提供され、どういう形で利用者の方がそのサービスを受けていくかというところを見きわめながらということでお答えしたところでございまして、今市長が申し上げましたとおり、現在まだ半年もたっていない状況ですので、その状況を見きわめているということでございます。

○ 読売新聞　　3月の段階ではしばらく様子を見ようということだったですね。

○ 市長　　まだ新法ですから、ある意味では施行してみないと具体にわからない部分が非常にありましたので、議会のご質問もこれでどういうことになるんですかというふうな、そういう質問でありますて、この内容ひどいじゃないか、すぐ独自のね、救済策設けろとか、そういうような質問はなかったです。

○ 読売新聞　　例えば軽減措置をとるとなったら、当然市の財政にかかる部分なんで、例えば新年度からということだとしても、当然もうそういう予算要求をする時期じゃないかと思うんですよね。そういうのはあるんでしょうか、現場の福祉部の方から。

○ 助役　　今、先ほど申し上げましたように状況の把握をしている段階ですんで、仮にという話で幾つかのいろんなパターンの検討はしていますけども、もうやることを決めたとかですね、そういうような要求決めたとかという話ではないんです。

○ 埼玉新聞　　その状況把握というのは、具体的にどのぐらい障害者の方の負担がふえたのかということを把握しているということなんですか。

○ 助役　　例えば施設の利用がですね、昨年度、前年と比べてどのような状況になったかとかいうことについて、今現在8月ぐらいまでの状況を調査しているという状況です。

○ 読売新聞　　個人の負担という部分ではどうなっていますか。負担は当然あるんですけども、生活への影響みたいな調査というのはしているんでしょうか。

- 助役 個別のところはあれですけど、基本的には例えば対象がですね、ふえたとか減ったとかですね、その理由がどういう理由によるものか、それは経済的な負担によるものなのか、あるいは個人的な事情によるものなのか、そういう調査が中心というふうに聞いています。
- 市長 中身について、一部分ですけれどもね、4月から5月の末日まで、市内22カ所こういった施設がございますので、その22カ所の施設を退所した方、これ7名おられます。そのうち利用者負担がふえたことを理由にして施設をやめたという方が2名、就労したためにやめたという方が2名、それから自己都合による方が1名、ほかの施設に移ったという方が1名、病気等による方が1名という、こんな状況であります。現在6月から8月の状況につきまして同じような調査をですね、今行っているということでございます。また、施設につきましてもですね、法施行後の経営状況について、利用者側と、それから経営側と両方あるわけですから、その経営状況について今調査を行っていると、こんな段階です。
- 東京新聞 軽減策を講じるか、講じないかというのを決めるめどというのは。
- 市長 これから協議します。
- 読売新聞 既にやっている政令市はあるんですけども、そういうところを参考というか、調査するというのはあるんでしょうか。
- 市長 協議をする中ではね、当然一つの先進事例として……
- 読売新聞 それは、もう調査済みなんですか。
- 市長 そういったの中身は一応聞いています。
- 埼玉新聞 今ですね、5万人を超える請願が出た、このタイミングなんですが、自立支援法が10月から全面施行されると。さらに負担がふえるんじゃないかなという不安が広がっているから、このタイミングになったと思うんですが、例えばですね、来年から独自の負担軽減策を入れるとして、半年分さらに独自の負担軽減策をさかのぼって適用するとか、そういう……
- 市長 まだそこまでの検討していません。まず、軽減策をするかしないかということもこれからの協議ですから、当然遡行するかどうかというようなことについては、何の議論もまだいたしておりません。
- NHK 別の話になるんですけども、福岡市で市の職員の飲酒運転によって3人の幼児が死亡するという事故ありましたけれども、あれを受けてさいたま

市としての飲酒運転に対しての処罰について厳しくするとか、そういう対応策というのには何かありますでしょうか。

- 市 長 助役の方から。
- 助 役 飲酒運転については常々綱紀肅正、服務規律の確保ということでね、皆さんにはお話ししているんですけど、こう言っちゃあれですけど、結構こういう事例というのは多いんですよね。その都度皆さんにはお願ひということしかということで、皆さんにはしております。今回もまた同じように出てまいりましたので、なお一層服務規律の確保について、特に飲酒運転についてはね、また皆さんに通知、通達をしていきたいというふうに思っています。
- N H K ほかに何かありませんでしょうか。
- 日本経済新聞 報道出ていますけど、盆栽施設ですね、5億円程度で盆栽を、高木コレクションですか、そこから購入するという話がいろいろ報道でなされていますけれども、そこについてはどのような考え方でしょうか。
- 市 長 盆栽施設についてですが、今5億円という数字がね、ひとり歩きしているなんですかでも、まず購入するかしないかということについて言えば、盆栽組合からそういう要請があったという段階なんですね。まだ決めたということではありません。
- 私が基本的にはね、やっぱりさいたま市が全国に向けてね、個性を発揮するという意味では、盆栽ですかね、新しく合併した岩槻の人形ですか、そういった地域の資産というか、そういったものはぜひ活用していくべきだろうというふうに思っておりますけれども、先ほど来お話が出ておりますようにですね、じゃコストパフォーマンスどうなのかとか、そういうような観点からまた検討を重ねていきたいというふうに思っております。
- 埼玉新聞 そもそも盆栽関連施設の建設というのは、地元の盆栽村の盆栽をアピールしていくという趣旨で当初建築という話だったと思うんですけど、購入して、その購入物を展示して、世界に盆栽のまち、さいたまをアピールしていくというのと、ちょっと趣旨が変わってきちゃうと思うんですが。
- 市 長 それで申し上げますとですね、実は盆栽村の盆栽業者が今10園ぐらいあるわけですけれども、ほとんどが預かり物なんですね。盆栽を持っている所有者がいて、その所有者から預かって世話をしたり枝ぶりを直したり

というのが主な業務なんですね。ですから、ご自分で鉢をいっぱい持っているというふうな状況ではないんです。

盆栽というのは、だれが所有していたとか、そういうふうな経歴がかなり大事な要素になるようとして、例えば吉田茂元首相が保有していたとかですね、そういったものがかなり価値判断基準になるようとして、どこから出たとか、そういうことは余りちょっと問わないんですね。やはり長いものになると 100 年とかそういう年月が経過をしている盆栽ですから、どこでとれたとか、そういうことはほとんど今議論されないです。

○ 埼玉新聞

預かり物が多いというお話なんですけれども、そうすると、施設を建設しようという話のときに、預かり物ばかりで、なかなかそうやって展示させてもらえるものがないとか、1億何千万とかというかなりの名品というのがなかなか盆栽村にはないとかというふうな話が、その建設のお話が上がるころにわかっていれば、こういう建てるとかという話にはならなかつたんじゃないかなという気もしなくもないんですけど。

○ 市 長

それはまたそれだろうと思うんですけど、ある意味ではそういうことはあっても、盆栽町という地名があるのは全国でさいたま市だけなんですね。そういった意味では、盆栽というものがですね、かなりこのさいたま文化、旧の大宮ですけども、の文化に寄与しているということは、これ紛れもない事実なので、ですから展示をするものをどこから調達するとかということは別にね、やはりこの盆栽文化を育てていって、全国に発信ができたらなど、こういう思いはございました。

そんなことの中で、今度建設予定しているのが県のいろんな研修施設があった場所なんですけれども、これは無償で貸与するということが決まったもんですから、じゃその辺にという話になってきました。その前、盆栽四季の家というのが盆栽町の真ん中の方にあるんですけども、そこの前の廃園というか、盆栽園が相続なんか発生してちょっと売りに出たりしたもんですから、それを半分ぐらい買ってですね、それ駐車場に充てようかとか、いろんなその準備していたんですけども、幸い県の方の研修施設が無償貸与ということになったので、かなり話が進んできたなというのが今までのところです。

○日本経済新聞

施設は 2009 年度のオープンということで、このまま動いていくんで

しょうか。

○ 市 長 ですから、今申し上げたね、県の土地が無償で借りられるか借りられないかということで、約1年ぐらいこちよこちよやっていたもんですから、ちょっとおくれています、これは。

○ 埼玉新聞 今の市長のお話を聞いていると、かなり購入には前向きというか、購入の方向で進めていきたいという……

○ 市 長 ですから、今ね、私どもですね、正直申し上げて、今の高木コレクションというコレクションが約20億円ぐらいだろうと。それを高木さんという方がですね、これ個人で集められたコレクションなんですけれども、これを散逸させたくない、自治体で買っててくれるなら散逸しないだろうから5億円でいいですよと、こういう話があるんですけども、果たしてね、じゃそれだけの本当に価値があるのかないのか。これは、私もよくわかりませんけれども、例えば日本盆栽協会みたいのがあるとすればですね、そういうふうなところでおおよそ値がね、幾らぐらいなのか、鑑定してもらおうと思っているんですよ。

○ 埼玉新聞 それは、もう例えば具体的に動き出している……

○ 市 長 それは、特別秘書の方に依頼しております。

○ 埼玉新聞 早急にやるようにと。

○ 市 長 そうです。そうじゃないと判断基準がね、なかなか難しいわけですよね。特殊性のあるもんですから、例えば盆栽の鉢の中には、これは1億円ですよというのがあるというふうに伺っていますが、興味がない人だと1億円出すわけがありませんし、あくまで個人的な嗜好の部類に属しちゃうもんですから、そういったですね、権威あるところでの一つの判断をしてもらおうかなというふうに今思っています。

○ 埼玉新聞 多分なんですけど、単純に例えば20億円のものが5億円になったからお買い得だとかどうとかというあれじやなくて、盆栽に5億円を払うということに対する何か市民の理解というのが……

○ 市 長 だから、今ね、さいたま市というのがね、よく申し上げますけど、ある部分ではナンバーワン、全体としてはオンリーワンのまちをつくっていこうよと。10区という区もできましたということを申し上げている中での、その一つのカードですよね。

- NHK それじゃ、どうもありがとうございました。
以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 市 長 どうもありがとうございました。
- 進 行 これで定例記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後2時54分閉会